

女性がん検診における広島市との相違点等について（概要）

広島市が実施する検診との違いは概ね下表のとおり。なお、詳細は各町の検診実施要領等を参照のこと。

【乳がん検診】

	検診対象者	実施時期	使用する問診票・結果票 (令和 7 年2月 6 日修正)	実施方法・留意点		費用請求	精密検査結果連絡票
広島市	実施年度に40歳以上の年齢に達する女性で、受診券を持参された方 ※ 2 年に 1 回	通年	広島市作成の様式 入手方法：レタープレス(株)にFAX注文	実施項目：問診・乳房エックス線撮影 ・40歳以上50歳未満の対象者については2方向（内外斜位方向及び頭尾方向）撮影、5 0 歳以上の対象者については1 方向撮影 ・二重読影を行う	・広島市に事前に読影医の登録を行う	広島市医師会　公衆衛生部	広島市作成の様式を用いて、 専用封筒にて広島市へ提出 (様式はレタープレスで注文可能)
熊野町	実施年度に40歳以上の年齢に達する女性で、受診券を持参された方 ※ 2 年に 1 回	6 月～翌 3 月	熊野町作成の様式 入手方法：受診者が持参		・読影医等の事前登録は 不要 (読影医等の要件は広島市と同様)	熊野町　健康推進課	広島県地对協作成の様式を用いて、 各町へ提出 (検診請求時に同封して提出も可) (様式は各町に直接注文)
坂町	40歳以上の女性で、受診券を持参された方	通年	坂町作成の様式 (広島市作成の様式に準拠) 入手方法：受診者が持参			坂町　保険健康課	

【子宮がん検診】

市町名	検診対象者	実施時期	使用する問診票・結果票 (令和 7 年 2 月 6 日修正)	実施方法・留意点		費用請求	精密検査結果連絡票
広島市	20歳以上の女性で、受診券を持参された方 ※ 2 年に 1 回	通年	広島市作成の様式 入手方法：レタープレス(株)にFAX注文	実施項目：問診・視診・細胞診及び内診	・頸部細胞診・体部細胞診が実施可	広島市医師会　公衆衛生部	広島市作成の様式を用いて、 専用封筒にて広島市へ提出 (様式はレタープレスで注文可能)
熊野町	20歳以上の女性で、受診券を持参された方	6 月～翌 3 月	熊野町作成の様式 入手方法：受診者が持参		・ 頸部細胞診のみ 実施可 (体部細胞診は実施しない) ・ 標本作成方法は「 液状検体法 」のみ	熊野町　健康推進課	広島県地对協作成の様式を用いて、 各町へ提出 (検診請求時に同封して提出も可) (様式は各町に直接注文)
坂町		通年	坂町作成の様式 (広島市作成の様式に準拠) 入手方法：受診者が持参		・ 頸部細胞診のみ 実施可 (体部細胞診は実施しない)	坂町　保険健康課	